

会員各位

全県警報が発令されましたのでご注意ください。 5 県交対協第 7 号
公益社団法人福島県トラック協会 5 生環第 2 2 3 号
令和 5 年 4 月 1 7 日

福島県交通対策協議会各委員 様

福島県交通対策協議会長
(公印省略)
福島県生活環境部長
(公印省略)

交通死亡事故多発全県警報発令について (通知)

4 月 7 日 (金) から 4 月 12 日 (水) までに 4 件の死亡事故が発生したことから、4 月 13 日 (木) に県内全域に交通死亡事故多発注意報を発令したところですが、その後も本日 17 日 (月) までに 3 件の死亡事故が発生しました (4 月 7 日から 17 日までの 11 日間で計 7 件発生)。

交通死亡事故多発警報発令要綱第 3 項に基づく全県警報の発令基準 (7 日間で 5 件) に達していませんが、前年比での死亡事故の増加や飲酒ひき逃げ等、特異な現象が認められることから、第 4 項に基づき、県内全域に交通死亡事故多発全県警報を発令いたしました。

つきましては、下記の重点事項について積極的な交通事故防止対策の取組をお願いします。

~~なお、実施結果を令和 5 年 5 月 8 日 (月) までに別紙「交通死亡事故多発警報発令実施結果報告書」により県生活交通課長あて報告願います。~~

記

- 1 発令期間 令和 5 年 4 月 1 7 日 (月) から 4 月 2 6 日 (水) までの 1 0 日間
- 2 種 類 全県警報
- 3 対象地域 県内全域
- 4 重点事項
 - (1) 高齢運転者の交通事故防止
 - (2) 交差点での交通事故防止

事務担当
福島県生活環境部生活交通課
(福島県交通対策協議会事務局)
主任主査 志村智之
電話 024-521-1158・FAX024-521-7887